様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 13 日現在

機関番号：３２６３３
研究種目：基盤研究（B）
研究期間：2009～2012
課題番号：２１３９０５７３
研究課題名（和文）看護学の知識体系を構築するための質的研究方法を用いた学位論文指導プログラムの作成
研究課題名（英文）Development of Qualitative Dissertation Research Mentorship Program toward Establishing Nursing Knowledge
研究代表者
萱間　真美（KAYAMA　MAMI）
聖路加看護大学・看護学部・教授
研究者番号：60233988

研究成果の概要（和文）：本研究は、質的研究方法を用いた博士論文の評価基準を看護学の研究者と指導者に広く周知し共有すること、評価基準を用いた論文指導の具体的事例を示すこと、前項を通じて看護学における質的方法論を用いた学位論文の作成のための指導方法を提案することであった。博士論文指導のプロセスについては、指導者への横断的インタビュー、指導者と院生への縦断的インタビューを行い、どのような指導が行われているのかを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The research aims had the following four points: first, was to put forward the evaluation criteria of qualitative research for theses and dissertations in nursing that authors had developed in previous research; secondly, to document cases of the mentoring process for qualitative doctoral dissertation writing; third was to recommend a mentoring program for qualitative doctoral dissertation writing and fourth was to describe the mentoring process throughout crossover and longitudinal research design.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2009 年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
2010 年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2011 年度	2,700,000	810,000	3,510,000
2012 年度	4,100,000	1,230,000	5,330,000
総　計	13,700,000	4,110,000	17,810,000

研究分野：医歯薬学
科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学
キーワード：看護教育学、看護学研究方法

１．研究開始当初の背景

質的研究方法は、看護学の学問的関心である当事者の体験の理解、あるいは看護専門職自身の価値や技術の明確化、当事者と看護職の相互関係のプロセスの明確等を、リアリティを持って具体的に記述し、さらに中範囲理論・具体理論を生成するのに適した方法であることが広く知られている。そのため、看護学の学位論文では質的研究方法を用いた論文が多く作成されており、看護学の学問体系の発展に将来にわたって寄与する研究方法であると考えられる。

研究代表者らは平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間、科学研究費補助金を得て、質的

研究方法を用いた看護学の学位論文の評価基準作りに取り組んでいる。我が国においては、修士課程における質的研究方法の教育プログラムの実態調査を行い、国外においてはカナダおよびアメリカ合衆国における論文指導と審査の実態調査を行った。

この先行研究において、研究の指導と評価は密接に結び付いた一連のプロセスであり、このあり方に関与するためには、単に生産物としての質的研究論文に評価基準を適用するにとどまらず、論文作成のプロセスから、目的に向かって一貫した指導を行うことが必要であることが明らかになった。論文の評価基準は、すなわち指導の目標であり、これについて看護学の指導者に広く合意形成を行うためには、目標となる学位論文の実例を効果的に示し、優れた論文を備えている要件を具体的に知る作業が不可欠である。

そこで、研究代表者らは先行研究の結果を看護学の研究者と指導者に広く周知し、共有しながら論文指導の事例を分析することによって、より効果的に看護学における質的方法論を用いた学位論文の作成のための指導方法を提案できるのではないかと考えた。評価の焦点を共有することは、質的研究方法の発表の形態や結果の共有の方法についての議論を引き起こすこととなり、看護学の発展にも貢献すると考えられる。

２．研究の目的

この研究の目的は、①研究班が作成した質的研究方法を用いた博士論文の評価基準を看護学の研究者と指導者に広く周知し、共有すること、②論文指導の具体的事例をリアルタイムで示すこと、③前項を通じて看護学における質的方法論を用いた学位論文の作成のための指導方法を提案することであった。

３．研究の方法

研究方法として、(1)国内セミナーにおける研究結果の共有と課題の明確化、(2)現在指導中の質的研究方法を用いた博士論文について指導教員・大学院生の双方から、指導の実際と困難に関する継時的インタビュー調査、(3)すでに複数の質的研究方法を用いた博士論文の作成を指導した経験を持つ指導教員に対するインタビュー調査、(4)海外における博士論文審査の陪席と指導方法に関するインタビュー調査を行った。

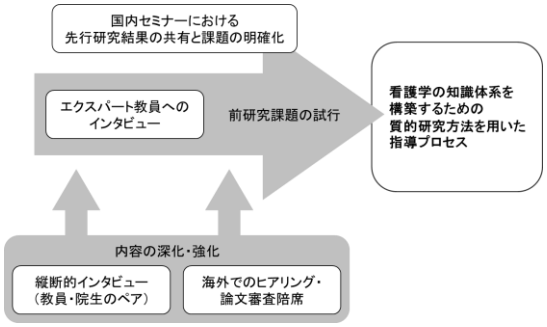

図１ 研究のプロセス

インタビュー内容は研究協力者の同意を得て録音した。録音内容については、対象者の同意を得て、匿名化したうえで逐語録を作成した。

これらの研究計画については、聖路加看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 09-060)。

４．研究成果

(1)国内研究セミナーにおける研究結果の共有と課題の明確化

国内における研究セミナーは２回行った。

1)2009 年 10 月 18 日　於：東京駅 JR サピアタワー

看護系大学協議会会員校に郵送でセミナーの案内を送付し、100 名の大学院指導教員および大学院生の参加者を得た。カナダ McMaster 大学副学長の Dr.Baumann を招聘し、我が国の看護系大学院における質的研究方法の教育に関する調査結果、カナダの看護系大学院における質的研究方法の教育の実情の講義を行い、今後の研究班における調査計画について説明した。

2)2013 年 1 月 27 日　於：聖路加看護大学講堂（アリス・セントジョンメモリアルホール）

看護系大学協議会会員校には郵送で案内を送付し、研究室の HP でも参加案内を掲載した。参加者は約 300 名であった。米国オレゴンヘルスサイエンス大学看護学部長の Dr.Chris Tanner を招聘し、調査２，３の結果発表、米国の大学における博士論文指導の実際の講義を行い、今後この領域でどのような研究が必要であるかについて会場とのディスカッションを行った。

(2)現在指導中の質的研究方法を用いた博士論文について指導教員・大学院生の双方から、指導の実際と困難に関する継時的インタビュー調査

(1)のセミナーにおける研究計画と参加者募集をおこない、セミナー後、２大学院の指導教員より研究参加への希望があり、調査２の対象者として研究の説明を行い、研究参加

への同意を得た。２大学院はいずれも医学系研究科の中に看護学専攻として位置付けられている大学院であった。

指導者２名へのインタビューは半年ごとに３回行った。大学院生７名へのインタビューは、１名については半年ごとに２回、他の６名については１回行った。インタビューでは、その時点における質的研究方法を用いた博士論文作成についてどのような指導を行っているか、どのような困難があるか、それに対してどのような指導を行ったかについて質問した。対象者の許可を得てインタビューを録音し、逐語録を作成し、困難の内容に注目して分析を行った。困難の内容は計画書作成・倫理審査の段階、データ収集・分析・中間報告会の段階、予備審査・論文投稿・最終審査の段階のそれぞれの段階に分けて整理した。

計画書作成、倫理審査の段階における学生の困難は【質的研究に取り組むか迷う】【テーマとする概念の解釈に悩む】というカテゴリーが抽出された。データ収集、分析、中間報告会の段階における学生の困難は、【対象者が見つからない】【インタビューや分析の解釈がこれでいいか不安】【分析の一貫性が保てない】【研究目的に必要なデータかの迷いが生じる】というカテゴリーが抽出された。また、博士論文作成の全ての期間における学生の困難として、【方法論を説明しても他者に納得してもらえない不安】【自分に向き合い葛藤する】というカテゴリーが抽出された。

このような大学院生の困難の内容に応じて指導教員の働きかけが行われていた。計画書作成、倫理審査の段階における学生の困難への教員の働きかけとして、【学修計画を一緒に検討する】【的を射たインタビューになるよう指導する】【文献レビューに力を入れる】が抽出された。データ収集、分析、中間報告会の段階における学生の困難への教員の働きかけとして、【個人面接を頻回に行い、データ収集・分析の指導に時間をかける】【方法論の理解を学生、教員が深めるために、教員が抱え込まず様々な機会を提供する】が抽出された。予備審査、論文投稿、最終審査の段階における学生の困難への教員の働きかけとして、【他者に論文を納得してもらえるよう一緒に戦略を立てる】【院生の学位取得を優先して対策を立てる】【他者に説明できるよう発表の機会を設定する】が抽出された。全ての期間における学生の困難に対する働きかけとして、【論旨一貫性を保てるようその都度指導する】【院生のモチベーションを支える】【院生のペースメークの統制に関与する】が抽出された。

また、指導教員は、外的システムに対する働きかけに困難を感じていた。カテゴリーとして、【教員や審査メンバーの質的研究への知識と理解の不足】【倫理審査委員会が厳しくなっている】【教員間での指導方針の調整に時間がかかる】【雑誌にアクセプトされることが難しい】が抽出され、審査委員会や研究科など外的システムに対しても、質的研究方法についての理解を得ることや、学位論文の価値を明確にするための努力を行っていた。また、２研究科ともに副論文として、外部の査読付き雑誌に投稿し、受理された論文を提出することが義務付けられていたため、雑誌の査読をうけることについての困難も多く語られた。このような教員が困難に感じている外的システム（審査委員会等）への働きかけとして、【教員や審査メンバーに質的研究を理解してもらえるよう努力する】【教員自身の技術を高める努力をする】を行っていた。

この調査の結果をまとめたものを図２に示す。図の横軸は時間軸を示し、左から「計画書作成、倫理審査」「データ収集、分析、中間報告会」「予備審査、論文投稿、最終審査」と博士論文作成のプロセスを表している。その時間軸に特徴的な学生と教員の困難とその困難に関する教員の働きかけについて、カテゴリー化した。また、図の縦軸に、一番上を大学院生の困難、その下を教員の働きかけ、一番下を教員の困難に関するカテゴリーを配置した。教員の働きかけは 2 方向あり、一つは院生の困難に対する働きかけ、もう一つは、教員が抱いている困難である外的システム、主に審査委員会への働きかけであった。

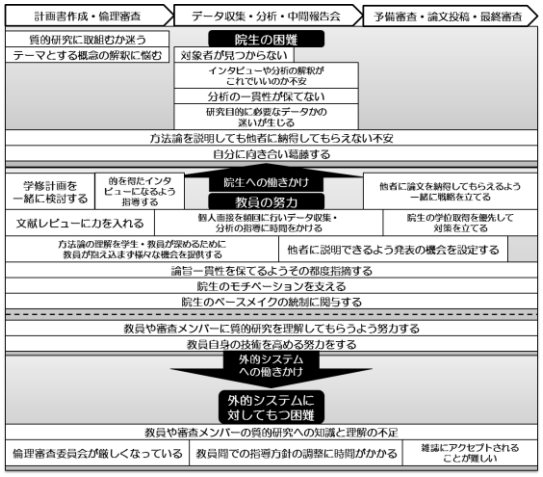

図２．質的研究方法を用いた学位論文指導のプロセスの実際

この結果は第 32 回看護科学学会学術集会において示説発表した。

(3)すでに複数の質的研究方法を用いた博士論文の作成を指導した経験を持つ指導教員に対するインタビュー調査

日本の大学院において博士論文の指導を

行っており、現在１本以上の質的研究方法を用いた博士論文の作成を指導しており、すでに主査または副査として３本以上の博士論文審査に関与したことのある教員を対象としてインタビュー調査を行った。

研究への参加に同意した９名の教員が所属している大学院は８大学院で、年齢は 48 歳から 60 歳、博士課程を修了してからの平均年数は 17 年であった。主査として指導した質的研究方法を用いた博士論文の平均は 6.8 本であった。

インタビューは対象者の許可を得て録音し、逐語録を作成した。逐語録は、それぞれの教員が行った論文指導のプロセスの中からテーマを見出すことを目的として分析した。論文指導のテーマは指導の時期に応じて３つのテーマとして抽出された。第一に、教員と学生が１対１の関係性の中で、教員が学生の質的研究方法の知識の水準、さらに教育が必要な点、テーマの絞り込み、インタビューなどデータ収集の能力に応じた個別的な指導を行う時期があった。第二のテーマは、個別指導によって発展した研究方法や結果について、学生が安全である程度等質性の確保された集団の中で自ら説明し、集団のメンバーからフィードバックを得て、研究を発展させていく時期であった。第三のテーマは、論文の完成から審査委員会に向けて、指導教員と院生がネットワークを広げ、副査や審査員からの複数指導体制を通じた指導を得ることや、学外の専門家を活用して理論的な基盤を補強することなどを通じたネットワーキングであった。

このような指導の方向性は、１対１の関係性から、研究者相互のネットワークを通じた広がりを目指しており、研究者として個別の作業からネットワーキングを志向していく、展開の方向性を指導教員が教育する、メンタリングプロセスとして説明が可能であった。

この結果は、Kayama M,Gregg M, Asahara K et al.(2013),Mentoring Doctoral Students for Qualitative Research: Interviews With Experienced Nursing Faculty in Japan, Journal of Nursing Education, 52(3), 283-289.に発表した。

(4)海外における博士論文審査の陪席と指導方法に関するインタビュー調査

オレゴンヘルスサイエンス大学、ミズーリ州立大学、イリノイ大学シカゴ校、タスマニア大学、メルボルン大学、シンガポール国立大学において、博士論文の指導方法に関するインタビュー調査を行った。ミズーリ州立大学では、２件の博士論文審査に陪席した。

インタビュー調査の結果、博士論文指導のプロセスには多くの共通する方法があることがわかった。コースワークの充実、個別の院生との関係性の構築、院生同士のグループの活用、複数指導体制、指導教員同士のネットワーキングは共通する要素であった。特徴ある方法としては、IT 技術を用いた遠隔教育プログラムや論文指導のためのネット環境の充実、開発などがなされていた。

博士論文審査は、研究対象者やその他の市民にもオープンに行われており、市民が自由に聴講できる研究科もあった。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 ８件）

① Kayama M ; Gregg MF ; Asahara K ; Yamamoto-Mitani N ; Okuma K ; Ohta K ; Kinoshita Y (2013),Mentoring Doctoral Students for Qualitative Research: Interviews With Experienced Nursing Faculty in Japan, Journal of Nursing Education,52(3),283-289. 査読有

②萱間真美（2009）：質的研究方法を用いた学位論文評価基準作成の概要とプロセス．看護研究，42(5)，309-313. 査読無

③竹崎久美子（2009）：北米の大学院教育で使われている論文の質評価に関するキーワードと動向．看護研究，42(5)，321-327. 査読無

④グレッグ美鈴（2009）：カナダ D 大学大学院でのインタビューから得た質的研究評価に関する示唆.看護研究,42(5),329-334. 査読無

⑤麻原きよみ（2009）：質的研究方法を用いた学位論文審査のためのガイドライン．看護研究，42(5)，341-346. 査読無

⑥山本則子（2009）：意義あるおもしろい質的研究論文を仕上げるための工夫．看護研究，42(5)，347-355. 査読無

⑦木下康仁（2009）：学位論文審査委員会の構成と役割．看護研究，42(5)，357-361. 査読無

⑧萱間真美（2009）：なぜこの研究が必要だったのか　看護学を authorize する存在としての学位論文.看護研究,42(5),363-367. 査読無

〔学会発表〕（計１件）

①関本朋子、グレッグ美鈴、萱間真美他（2012.12.1）：看護系大学院における質的研

究方法を用いた学位論文の指導プロセスの実際. 日本看護科学学会第 32 回学術集会, 東京.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
○出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
萱間　真美（KAYAMA MAMI）
聖路加看護大学・看護学部・教授
研究者番号：60233988

(2)研究分担者
太田　喜久子（OHTA　KIKUKO）
慶應義塾大学・看護医療学部・教授
研究者番号：60119378

木下　康仁　（KINOSHITA YASUHITO）
立教大学・社会学部・教授
研究者番号：30257159

グレッグ　美鈴　（GREGG　MISUZU）
神戸市看護大学・看護学部・教授
研究者番号：60326105

麻原　きよみ　（ASAHARA　KIYOMI）
聖路加看護大学・看護学部・教授
研究者番号：80240795

山本　則子　（YAMAMOTO　NORIKO）
東京大学大学院・医学系研究科・教授
研究者番号：90280924

大川　貴子　（OHKAWA　TAKAKO）
福島県立医科大学・看護学部・准教授
研究者番号：20254485

(3)連携研究者
竹崎　久美子（TAKEZAKI　KUMIKO）
高知県立大学・看護学部・教授
研究者番号：60197283